

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和8年2月5日（木） 午後0時50分～午後5時25分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「私は、選挙が行われるたびに県警察に対して、「各陣営が、公職選挙法を遵守した公平公正な選挙運動が行われるよう、軽微な違反も看過することなく警告を実施し、違法状態の早期除去に努めるとともに、買収等悪質な違反があれば検挙するなど、取締機関としての警察の役割をしっかりと果たしていただきたい」等と申し上げているが、これにはよりどころがある。戸別訪問禁止の合憲性が争われた昭和59年の最高裁判所の判決において、「戸別訪問それ自体に買収等の不法行為を誘発するという弊害が生じる危険性が存在するか否かにかかわらず、選挙運動という一種の競争を公平に行わせるためのルールであり、公職選挙法は、公平公正な選挙を実現するために全ての選挙運動者に一律に課しているルールである。」旨の補足意見を述べている。選挙運動期間も終盤に差し掛かっているが、引き続き、厳正公平な選挙違反取締りに努めていただきたい」旨の発言があった。

第5 報告事項

1 令和8年2月県議会定例会議案の概要について

県警察から、令和8年2月県議会定例会において、令和8年度当初予算議案を提案する旨の報告があった。

委員から、「令和8年度当初予算額として約280億円を2月県議会に上程するということであるが、県警察として、必要な予算を十分に確保できているのか。必要な予算を確保することは、県民の安全・安心な生活にもつながることである」旨の発言があり、県警察から、「令和8年度、県警察として必要な予算を確保できたと考えている」旨の説明があった。さらに、委員から、「令和8年度に県警察が行う新規事業として、「外国人に対する防犯・交通教育事業」が予定されている。今後も県内で働く外国人は増加すると思われるので、引き続き、知事部局とも協力しながら外国人が日本のルールに従って生活し安全安心に働けるように、早め早めの対策を講じていただきたい」旨の発言があった。

2 令和7年中の110番受理状況について

県警察から、令和7年中の110番受理件数は、総件数10万1,447件、うち有効件数は8万8,622件で、前年より、総件数が1万5,782件(18.4%)増加、有効件数が1万7,137件(25.8%)の増加となった旨の報告があった。

委員から、「令和7年中は、前年に比べ110番受理件数が約1万5千件増加しており、その中で、不急の通報も大幅に増加している。引き続き、相談等の不急の案件については#9110や警察署に電話をかけてもらうなど、110番の適正な利用についての広報活動を行っていただきたい」、「近年の特殊詐欺等の発生状況から考えると、一見、相談に思えるような内容でも、実は事件に関係する情報や通報であることがあり、容易に選別することは難しいと思う。通報者にとって緊急性の感じ方は異なると思うので、引き続き、110番通報を受けた際には、可能な限り、通報者が安心できるような説明や対応に努めていただきたい」、「110番映像通報を使った好事例紹介の説明を受けたが、改めて便利なシステムだと思った。引き続き、既存のシステムを有効活用していただきたい」旨の発言があった。

3 令和7年中における刑法犯の認知・検挙状況等について

県警察から、令和7年中の刑法犯認知件数は6,334件(前年比+476件、+8.1%)、検挙件数は2,877件(同+132件、+4.8%)、検挙率は45.4%(同-1.5ポイント)で、前年より、認知件数及び検挙件数は増加、検挙率は低下した旨の報告があった。

委員から、「刑法犯認知件数の中で窃盗犯の占める割合が高く、中でも自転車盗と万引きが多いとのことであるが、これらの犯罪が半減す

れば、他の警察活動に力を入れることが可能になると思うので、特に、これらの犯罪抑止対策はしっかりと行っていただきたい。今、説明を受けた自転車盗対策の一例として、丸亀警察署が駅の駐輪場等に駐輪中の無施錠の自転車に鍵掛けを呼び掛ける啓発ステッカーを貼付したり、警察官が無施錠の自転車の所有者に架電し、直接鍵掛けを訴える活動を行っているとのことであり、非常に効果が期待できるのではないかと思った。また、万引き防止対策の社会実験を行ったところ、万引き犯人にとって店員による声掛けが一番効果があるという結果が出ていたが、改めて、直接人から声を掛けられることが犯罪抑止に効果的なのだとつくづく感じた。なお、万引き被害を防止するためには、警察による取組だけでは限界があり、各店舗にも対策を講じてもらう必要がある。対策を講じるには資金が必要となるが、この点については、県から補助金が出るようなシステムがあってもいいのではないかと思った」、「重要犯罪の検挙率が 100%に近いということは、県民の安全・安心な生活につながる事なので、非常に評価できると思う。引き続き、重要犯罪については、特に力を入れてしっかりと犯人を検挙していただきたい」旨の発言があった。

4 令和 7 年中における特殊詐欺及び SNS 型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、令和 7 年中の特殊詐欺については、認知件数 379 件（前年比+148 件、約 1.6 倍）、被害総額約 13 億 1,200 万円（同+約 6 億 4,100 万円、約 2 倍）であり、認知件数及び被害額ともに大幅に増加している。また、令和 7 年中の SNS 型投資・ロマンス詐欺（特殊詐欺に該当するものを除く。）についても、認知件数 343 件（前年比+83 件、約 1.3 倍）、被害総額約 25 億 7,700 万円（同+約 2 億 400 万円、約 1.1 倍）であり、認知件数及び被害総額ともに増加している旨の報告があった。

委員から、「これまで県警察が、様々な犯罪抑止対策や広報啓発活動に取り組んでいるが、特殊詐欺及び SNS 型投資・ロマンス詐欺の認知件数や被害額は増え続けている。まだまだ県民の中には、「自分はだまされないだろう。」等と他人事のように捉えている方がいるのかもしれない。引き続き、県民の方々に危機意識を持ってもらい、この種犯罪の手口が浸透するように、様々な手段・方法で広く県民等に周知していただきたい」、「被害者にとっては、人に裏切られたような気持ちになり、このよ

うな詐欺被害に引っかかってしまった自分への負い目を感じる人もい
ると思う。特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺は、非常に悪質で
許しがたい犯罪である」旨の発言があった。

第6 決裁

- 1 公安委員会電話会議会議録の作成について
(令和8年1月28日開催分)
- 2 岡山県公安委員会からの警察職員等の援助要求について
- 3 公安委員会宛て苦情処理結果報告について
- 4 公安委員会宛て意見・要望等処理結果について

第7 その他

- 1 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害の抑止対策について
県警察から、「10年前、20年前に比べて交通事故死者数が大幅に減少
している。これについては、これまで道路環境の整備、自動車の性能向
上、交通安全のための教育や声掛け等の様々な施策を地道に取り組ん
できた成果の表れだと考えている。近年、増加の一途である特殊詐欺及
びSNS型投資・ロマンス詐欺被害の対策についても、この交通事故死者
数の減少のために行ってきた各種取組にヒントがあるのではないかと
思っている。引き続き、様々な意見や施策を取り入れるなど多角的な視
点から、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害の抑止対策に取
組んでいく」旨の報告があった。
- 2 県政モニターアンケート「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺
について」の実施結果について
県警察から、令和7年9月に実施した県政モニターアンケート「特殊
詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺」の結果について報告があった。
- 3 犯罪被害者等給付金支給裁定の申請について
県警察から、犯罪被害者等給付金支給裁定の申請があった旨の報告が
あった。
- 4 犯罪被害者等給付金支給の裁定について
県警察から、犯罪被害者等給付金の支給に関する裁定のための調査結
果の報告を受け、裁定を行った。
- 5 令和8年度香川県警察官採用試験（大学卒業程度）について
県警察から、令和8年度香川県警察官採用試験（大学卒業程度）《春
期》教養試験方式の申込受付が3月2日から開始されることから、採用
募集活動を推進して、優秀な人材の確保に努める旨の報告があった。

6 警察署協議会の活性化について

県警察から、警察署協議会の更なる活性を資するため、協議会委員の候補者として外国人等多様な人材の推薦、高校生等による協議会のスポット参加の推奨、協議会活動の積極的な広報等の取組を推進する旨の報告があった。

7 警察署協議会代表者会議の開催方法について

県警察から、令和8年2月12日（木）に開催される警察署協議会代表者会議の開催方法等について説明があった。

8 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情について、事実関係及び措置状況について報告があり、審議の上、通知する内容等を決定した。

9 公安委員会宛ての意見・要望等の受理及び調査結果報告について

県警察から、公安委員会宛ての意見・要望等2件を受理した旨及びそれぞれ調査した結果について報告があり、審議の上、今後の措置を決定した。

10 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。